

みつなが敦彦（日本共産党、京都市左京区） 2010年7月21日

日本共産党の光永敦彦です。

日本共産党府会議員団を代表し、ただいま議題となっています13件の意見書案のうち、4会派提案の「高速増殖炉『もんじゅ』の性能試験に関する意見書」（案）に反対し、他の意見書案に賛成の立場で討論を行います。

はじめに、「消費税増税計画の中止を求める意見書」（案）についてです。

先に行われた参議院選挙では、消費税の増税問題が大きな争点の一つとなりました。選挙では、消費税増税について、菅首相自らが「10%」と述べ、さらに「財政が大変だ」「ギリシアのようになる」などと、あたかも増税しないと国が破綻するかのような宣伝がされました。ところが、民主党は一方で、法人税の実効税率を15%程度引き下げることにも公約にかかげたとおり、今回の増税計画は、法人税減税の穴埋めを消費税増税で行うという、財界・大企業いいなりの政治を浮き彫りにしました。

我が党は、財界にもモノ言う党として、日本経団連が成長戦略2010で、「消費税の増税」と「法人税の減税」を一体的に求めていることを指摘し、法人税減税は、強い企業をさらに強くし、その企業の内部留保を増やすだけで、国民生活にとっても、日本経済の成長にとっても役に立たないものであることを徹底して明らかにしました。そして内需と国民生活を温めること、無駄遣いに徹底してメスをいれ、大企業に体力に応じた負担を求めること等で、消費税増税にたよらない財政再建策と経済成長戦略を示して闘いました。

その結果、消費税増税への不安や怒りが広がり、国民による民主党政権への消費税増税は許さないという厳しい批判の意志が示されました。

しかし、民主党は消費税増税のための「超党派協議」を提唱し、増税「大連立」の動きもある中、府民生活、とりわけ所得の低い方と京都経済をいっそう深刻な事態においやる消費税増税計画の中止を今求めることは府民の願いにこたえるもので、みなさんの賛同をお願いします。

次に「核兵器廃絶に日本政府がイニシアチブを発揮することを求める意見書」（案）についてです。

今年5月、国連で核拡散防止条約（NPT）の再検討会議が行われ、その最終文書には「核兵器の完全廃絶に向けた具体的措置を含む核軍備撤廃」に関する「行動計画」に取り組むことで合意されました。5年前の同じ会議では、核兵器廃絶への合意ができなかったことを考えれば、国際社会では「核兵器のない世界」実現にむけた大きな流れが広がっていることを示すこととなりました。

わが党訪米団は、唯一被爆国の日本の政党として、「核兵器のない世界」の実現への悲願と、「基地のない沖縄」「対等・平等・友好の日米関係」をアメリカ政府に伝えるため、積極的に行動しました。先日、NPT再検討会議のカバクチュラン議長から志位委員長宛てに「あなたの努力が、この会議のプロセスにきわめて大きな貢献となり、NPT再検討会議の大きな成功に役立ったことは確実です」という書簡も寄せられました。

今年も開催される原水爆禁止世界大会に、再検討会議議長から「みなさんの優れた活動を続けてください。それは、大会が掲げる目標の達成を促進し、私たちを核兵器のない世界に導いてくれるものなのです。大会の成功を祈ります」とするメッセージが寄せられるなど、今回の会議の成功の背景には、被爆国日本の原水爆禁止日本協議会をはじめとする反核・平和運動や、690万もの署名が大きな力となったことは明らかです。今後、求められるのは、唯一被爆国の日本の政府が、核兵器廃絶にむけた国際的なイニシアチブを発揮することではないでしょうか。本意見書案はそのことを強く求めるものであり、賛同を求めます。

次に、「後期高齢者医療制度廃止に関する意見書」(案)についてです。

国民の大きな怒りをうけ、後期高齢者医療制度は2013年4月の「新制度施行」により廃止されることとされています。しかし、速やかな廃止の公約はいつも簡単に踏みにじられ、先送りされました。しかも、廃止後の医療制度の構想が示され、対象年齢を現行75歳から65歳まで引き下げ、国保に入れるというものの、年齢で区切り、別勘定とする本質は何ら変わらず、さらに今後、後期高齢者医療制度も含む保険制度を、都道府県単位で「広域化」「一元化」しようとしています。

すでに、国保法の改正により、市町村国保を広域化できることとされ、今後は「都道府県単位に広域化された国保への後期高齢者医療制度の統合」という新たな医療制度構想が見えており、都道府県ごとに医療費適正化を競わせる構造改革路線を、むしろ強化・発展させた新たな制度が構想されていることは極めて重大です。これでは、別枠で高齢者をひとくくりとする差別医療の拡大であるばかりか、新たな矛盾と負担を国民に強いるものとなってしまいます。

京都府の「都道府県単位の国保一元化」提案もその流れの中にあることは間違いありません。

今大切なことは、後期高齢者医療制度の廃止を速やかに行うとともに、医療・社会保障が傷つけられてきた大本にある、毎年2200億円抑制路線そのものの転換と傷ついた社会保障の修復こそ必要です。みなさんの賛同を求めます。

次に、「教職員定数を増員し、30人以下学級の早期実現を求める意見書」(案)についてです。

少人数学級により子ども一人ひとりによりそった教育を保障することは、喫緊の課題となっています。こうした中、中央教育審議会初等中等教育分科会は、7月12日、「今後の学級編制及び教職員定数の改善について」とする提言をまとめました。これは、現在、文部科学省において検討がすすめられている学級編制と教職員定数の改善方向について示したものです。提言では「小・中学校の単式学級の学級編制の標準を引き下げることが必要」と国の責任による少人数学級の必要性を述べるとともに、「小学校低学年ではさらなる引き下げも検討が必要」とし、さらに「国が教育条件整備の責務をしっかりと果たし、都道府県が計画的かつ安定的に教職員の採用・配置を行うことができるよう、早急に新たな教職員定数改善計画を定め確実に実施することが必要」と新しい定数改善計画の必要性にも言及しました。これらは、永年にわたり作り上げられてきた30人学級実現をはじめとする少人数学級をめざす運動が大きな力となったことは間違いありません。

子どもの貧困や教育的課題を解決するため、こうした変化を確実なものとするのがいよいよ求められており、賛同を求めます。

次に、「労働者派遣法の抜本改正を求める意見書」(案)についてです。

先の通常国会に政府が提出していた改定案は継続審議になり、次の国会に先送りされています。問題は改定案の中身が「労働者保護」のためといいながら、派遣の形式を「常用型」と「専門業務」に変えれば何の支障もなく派遣が使えることになるという、財界の圧力に屈した「抜け穴」だらけのザル法となっていることです。ところが、菅首相は、抜本改正の願いに背を向け、「提出し直す考えはない」との態度を撮り続けています。

我が党は、派遣切りを許さず、「雇用は正社員が当たり前」の社会をつくる立場から、財界やトヨタ、キヤノンなどに道理をもって直談判し、京都でも議員団あげて大手企業に申し入れをするとともに、労働者派遣法改正案の修正案を提案してきました。使い捨て雇用の根絶、安心して働けるルールを作ることが政治に求められている大きな役割です。その第一歩として労働者派遣法の抜本改正を行うことが、雇用の安定を願う多くの国民にこたえる道であり、賛同を求めます。

次に「城南地域・丹後地域職業訓練センターの存続を求める意見書」(案) および、自民・公明提案の「地域職業訓練センターの存続を求める意見書」(案) についてです。

雇用能力開発機構の廃止は自公政権下で2008年12月に職業訓練に特化するとして閣議決定され、その後、鳩山政権がこの方向に拍車をかけました。昨年11月の事業仕分けで長妻厚生労働大臣が職業訓練事業の移管の際に予算を半減し、職員を約2割削減すると発表。さらに、全国83カ所ある地域職業訓練センターの廃止を昨年末になって自治体に通知しました。一定の利用者があれば存続するとの約束も反故にされたため、各自治体から見直しを求める声があがっています。これでは、深刻な雇用の改善に逆行するばかりか、「職業能力開発制度の抜本強化」とする民主党マニフェストにも真っ向から反するものです。

すでに、宇治市、京丹後市など関係自治体がセンター存続を強く要望するなど、こうした願いにこたえることこそ求められており、賛同をお願いします。

次にわが会派提案の「鳥獣対策の拡充に関する意見書」(案) および、4会派提案の「野生鳥獣対策の充実・強化を求める意見書」(案) についてです。

野生鳥獣による農林業への被害は、深刻な規模で広がっており、有害鳥獣駆除と被害防止策の抜本的対策は、農業や集落の維持にとっていまやまったなしとなっており、本議会でもたびたび、その解決について取り上げられてきました。

ところが、今年度の国予算では、鳥獣被害防止総合対策交付金が大幅に削減され、対策に重要な影響がでており、改善が緊急にもとめられています。我が会派提案の意見書案は、交付金を来年度以降も継続し、増額することを求めるとともに、鳥獣駆除と被害防止を進める上で、課題となっている捕獲獣の処分経費や狩猟免許所持者確保のため、銃や保管庫の購入経費への支援策も求めるものです。4会派提案の意見書案も同主旨であり賛成です。

なお、地域職業訓練センターに関する意見書案は、我が党が提案し、その対案として他会派から出されたもので、また、鳥獣対策に関する意見書案は、わが会派と他会派から提出の意向表明がされたものですが、いずれもそれぞれ内容は同趣旨であります。今日、二元代表制としての議会の在り方が論議され、本府議会としても、今後、議会基本条例を制定し、府民の信託にこたえた議会としての発展を全会派で進めようとしている時に、本来、一致するものについては共同提案して成立をめざすのが、府民の信託にこたえた今日的な議会の在り方であると強く指摘しておきます。

次に、「高速増殖炉『もんじゅ』の運転中止を求める意見書」(案) についてです。

今年5月、1995年のナトリウム漏れ・火災事故以来、14年ぶりに高速増殖炉「もんじゅ」の運転が性能試験として再開されました。運転再開して早々、運転員がいわば原子炉の「ブレーキ」である制御棒の完全な挿入の仕方をしなかったことや、燃料の破損を検出するために、原子炉内のガスに含まれる放射能を測定する装置3台のうち2台が故障するなど、トラブル続きとなっています。民主党政権は、2050年を実用化の時期としていますが、欧米では安全性と採算性が見込めないために、すでに高速増殖炉の開発からは撤退しています。これまでもすでに7900億円、民間資金も入れれば9300億円もの予算が投じられ、今後も毎年300～400億円規模の予算を投じる計画となっています。安全性の見通しがなく、とにかく再開をめざし巨額の予算をつぎ込む核燃料サイクル計画は、やめるべきであり、そのことを求める我が会派提案の意見書案への賛同を求めるものです。なお、4会派提案の「高速増殖炉『もんじゅ』の性能試験に関する意見書」(案) は、性能試験の継続を前提としたもので、反対です。

最後に「小規模グループホームの防火体制強化を求める意見書」(案)、及び「マルチメディアデイジー教科書の普及促進を求める意見書」(案) については、いずれも今日的に必要なもので賛成です。

以上で討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。